

# キャッシュカードをご利用のお客さまへ

## 「1日あたりのキャッシュカード出金限度額」の引き下げおよび「キャッシュカードによる振込制限の対象年齢」の変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今のニセ電話詐欺による不正な預金払戻しおよび還付金詐欺等の被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、「1日あたりのキャッシュカード出金限度額」の引き下げと「キャッシュカードによる振込制限の対象年齢」の変更を下記のとおり実施させていただきます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い致します。

### 記

## I. 1日あたりのキャッシュカード出金限度額の引き下げ

- 変更日 令和3年10月10日(日曜日)
- 対象者 個人・個人事業主のお客さま
- 出金限度額

	現在	変更後
1日あたり 出金限度額	200万円	50万円

- \* 1日あたりの出金限度額は「現金出金 + 振込 + 振替 + デビット」の合計金額です。
- \* 届出により、既に出金限度額を変更済みのお客さまは対象外です。
- \* 70歳以上で、既に出金限度額が10万円にされているお客さまは対象外です。
- \* 本人名義でのATM定期預金の振替作成については対象外です。

## II. キャッシュカードによる振込制限の対象年齢の変更

- 変更日 令和3年10月10日(日曜日)
- 変更内容

現在	変更後
70歳以上で、1年以上のATMでキャッシュカードによる振込の利用のないお客さま。 ⇒ 振込可能金額 0円。	65歳以上で、1年以上のATMでキャッシュカードによる振込の利用のないお客さま。 ⇒ 振込可能金額 0円。

※なお、変更後、キャッシュカードの出金限度額の引き上げまたはATMでの振込を希望される場合には、[キャッシュカードおよび本人確認資料\(顔写真つき\)](#)をご持参のうえ、営業時間内に各営業店窓口までお申し出ください。

地元と共にあり、共に栄える

